

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
- C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性	
ともに支え合い 子どもの笑顔あふれる香美市	1. 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり										
	(1) 質の高い教育・保育の推進										
			1	幼稚園事業	教育振興課 (幼保支援班)	私立幼稚園と情報交換を行いながら、連携強化を図ります。	私立幼稚園2園と情報交換を行いました。	特になし	A	令和5年度より私立幼稚園2園が幼稚園型認定こども園へ移行します。引き続き連携を取りながら、円滑な運営を支援していきます。	
			2	保育所運営の充実	教育振興課 (幼保支援班)	<ul style="list-style-type: none"> 市内7か所で実施しています。適正規模に満たなかった保育所（若藤・双葉保育園）については、令和2年度も休園としました。 なかよし保育園の0歳児クラスから2歳児クラスと、大柄・片地・新改保育園での土曜日11時間開所については、必要性等も含めて再度検討します。 職員の質の向上のため、研修内容を充実できるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内7か所で実施しています。適正規模に満たなかった保育所（若藤・双葉保育園）については、令和3年度も引き続き休園としました。 土曜日11時間開所については、保育士・調理員が不足していることから調査・検討は行えませんでした。 香美市保育職員研修を各部会で延べ44回実施しました。このうち県主催の専門研修は、14回延べ150名が参加した他、部会以外でも県など外部主催の研修へ8回、延べ18名が参加しました。また、県の実施する基本研修へは各対象時期に参加しています。 毎年実施していた特別支援保育コーディネーターによるティーチャーズ・トレーニングは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 長年休園となっている若藤・双葉保育園について、廃園も含め今後の方針を検討していく必要があります。 土曜日11時間開所については、保育士・調理員の確保が課題となっています。 職員研修について、若手職員の増加により研修の核となる職員の育成や、県主催の研修を取り入れるなど質の向上が課題となっています。また新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集まったの部会や研修が中止やDVD・オンデマンド形式での実施へと変更になり、内容の充実が課題となっています。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 長年休園となっている若藤・双葉保育園について、廃園も含め今後の方針を検討します。 なかよし保育園の0歳児クラスから2歳児クラスと、大柄・片地・新改保育園での土曜日11時間開所については必要性等も含めて再度検討します。 職員の質の向上のため、感染症対策をおこなったうえで研修の実施や、研修内容を充実できるよう努めます。 	
			3	認定こども園への移行の検討	教育振興課 (幼保支援班)	現在、市内では実施していません。私立幼稚園との協議の機会を増やししながら、状況の把握に努めます。	私立幼稚園、私立保育所ともに認定こども園への移行に関する取組はありませんでした。	特になし	A	令和5年度より、私立幼稚園2園が幼稚園型認定こども園への移行します。引き続き連携を取りながら、円滑に移行できるよう支援していきます。	
			4	地域型保育 (小規模保育)の認可	教育振興課 (幼保支援班)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月1日付で小規模保育事業所を1か所認可しました。 質の高い保育が実施できるよう、引き続き指導していきます。 	特になし	特になし	A	質の高い保育が実施できるよう引き続き指導していきます。	
			5	0歳児保育の適切な実施	教育振興課 (幼保支援班)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から、休園中の2園を除く市内全園で0歳児保育を開始しています。 今後の0歳児保育の適切な実施については、利用者の動向や課題等を踏まえながら、検討していきます。 	休園中の2園を除く市内全園で0歳児保育を実施しました。	0歳児保育の実施には施設の整備費や保育士を手厚く配置する必要があるため、多額のコストや人手がかかることが課題となっています。	A	引き続き、利用者の動向や課題等を踏まえながら、0歳児保育の実施を継続します。	
	(2) 多様なニーズに合わせた環境の整備										
			6	延長保育事業 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (幼保支援班)	現在あけぼの保育園で12時間、ひまわり保育園で11時間30分保育を実施しています。保育士確保に努め、今後も引き続き実施します。	あけぼの保育園で12時間、ひまわり保育園で11時間30分保育を実施しました。	国の配置基準人数は満たしていますが、早朝や遅い時間に勤務が可能な保育士の確保に苦慮しており、今後の課題となっています。	A	保育士確保に努め、今後も引き続き実施します。	
			7	病児保育事業 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (幼保支援班)	<ul style="list-style-type: none"> 現在市内では、体調不良児対応型を2か所（なかよし保育園、ひまわり保育園）で実施しています。 病児対応型、病後児対応型、非施設型（訪問型）については、実施について調査・検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在市内では、体調不良児対応型を2か所（なかよし・ひまわり保育園）で実施しています。 病児対応型・病後児対応型・非施設型（訪問型）については、実施についての調査をすることができませんでした。 	病児対応型や病後児対応型について、要望はあるものの、施設整備や看護師等の人員の確保、多額のコストがかかることが課題となっています。	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、体調不良児対応型をなかよし保育園・ひまわり保育園で実施していきます。 病児対応型・病後児対応型・非施設型（訪問型）については、今後必要性も含めて引き続き検討していきます。 	
		8	家庭支援推進事業	教育振興課 (幼保支援班)	<ul style="list-style-type: none"> なかよし、あけぼの保育園に家庭支援推進保育士を配置しました。 全園へ家庭支援推進保育士を配置できるよう職員確保に努めます。また、研修等へ参加し、担当職員の資質向上に努めます。 	なかよし保育園、あけぼの保育園に家庭支援推進保育士を配置し、また残りの公立園についても、専任ではないものの、家庭支援担当保育士を配置しました。	支援の必要な家庭が増加する中、専任の家庭支援職員員の配置をするための保育士の確保が課題となっています。	B	引き続き、家庭支援担当保育士を全園に配置できるよう、職員確保に努めます。また研修等による担当職員の資質の向上に努めます。		

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
- C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			9	園庭開放・ひろば	教育振興課 (幼保支援班)	<ul style="list-style-type: none"> ・あけぼの・新改・大柄・ひまわり保育園及び三育ほっとハウスで実施しています。 ・今後も園庭開放の内容の充実を図るとともに、広報活動を推進します。 	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あけぼの・新改保育園及び三育ほっとハウスでは実施できませんでした。大柄保育園では、ひろばを実施しましたが、参加者がいませんでした。ひまわり保育園では感染状況が落ちついてきた時期に園庭開放を12回実施しましたが、新型コロナウイルスの影響で参加者が例年より少ない状況でした。</p>	<p>感染症対策をしながら実施方法を検討していく必要があります。</p>	C	<p>新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いた時期に感染症対策をしたうえで、可能な範囲で実施していきます。</p>
			10	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (学校教育班)	<ul style="list-style-type: none"> ・山田小、片地小、舟入小、楠目小、香長小学校区の児童クラブについて学校用地内への整備を基準として、順次建設計画を進めます。 ・指導員の資質向上と地位確立のため、研修への積極的な参加を促していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・楠目小学校児童クラブは4月から運用開始、舟入小学校児童クラブは5月に完成し、運用を開始しました。香長小学校児童クラブ及び大宮小学校児童クラブ増築は新型コロナウイルスの影響による資材不足もあり翌年度へ繰越しました。 ・高知県が開催する放課後児童支援員認定資格研修を5名受講しました。指定管理者において積極的な研修参加の方針を打ち出し、各種研修へ計画的に参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備は、新型コロナウイルスの影響による資材の不足等の影響で工程に遅れが生じていますが、概ね順調に経過しています。 ・特別な支援が必要な児童等に対応するための人材育成、予算の確保等が必要です。 	B	<p>香長小学校児童クラブの建設及び大宮小学校児童クラブの増築について早期完成を目指して進めていきます。また、支援員のスキルアップにつながる予算措置等を検討していきます。児童クラブ指定管理者の更新について必要な情報収集に併せてスケジュールを作成していきます。</p>
			11	放課後子ども教室	教育振興課 (学校教育班)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等の状況を問わず、放課後、すべての児童が等しく学び、遊べる場を提供します。 ・すべての小学校区での実施を目標として検討していきます。 	<p>香長小学校・片地小学校・中央公民館で実施しました。コロナの影響で一部規模を縮小して実施しました。</p>	<p>コーディネーターとなる人材確保や開催回数等の検討が必要です。</p>	C	<p>実施校以外でも要望があれば実施します。</p>
			12	新・放課後子ども総合プラン	教育振興課 (学校教育班)	<p>放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を目指し、取組を検討していきます。また、必要に応じて余裕教室の活用を含め計画的に整備するとともに、一体型の取組に向けてすべての小学校区での連携を目標とし、放課後児童クラブ指定管理者、学校等と検討していきます。</p>	<p>放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携実施に向けて、指定管理者と検討を行いました。香長小学校において、連携型子ども教室を実施しています。</p>	<p>コーディネーターとなる人材確保が難しく、全ての学校で実施できない状況です。また、放課後等学習支援事業と内容の重複も見られます。</p>	C	<p>学校・放課後児童クラブ指定管理者と連携実施に向けた具体的な取り組みを進めます。</p>
			13	一時預かり事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (子育て支援センター)	<p>保護者の勤務、通院、出産、リフレッシュ等、一時預かり事業を利用する理由は様々あります。楽しく、安心して子育てができるよう、子育て家庭への支援を引き続き実施します。</p>	<p>○子育てセンターなかよし・びらふ実施利用延べ人数 子育てセンターなかよし 623人 子育てセンターびらふ 220人 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時預かりの利用を控える家庭もみられたものの、H31昨年度よりは大幅に少ないものの、R2年度よりは増加しています。利用する理由は両センターとも「私的リフレッシュ」が多くなっています。 ・一時預かりを断った人数（なかよし6件/びらふ 0件）、休園に伴ない断った人数（なかよし24人/びらふ7人） ・児童の心身の発育発達を促し、保護者とも関わりを持ちながら、親子を支援しました。</p> <p>○広報誌に一時預かり事業の情報掲載や、関係機関と連携し乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等さまざまな機会を利用し案内を配布し、周知しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かりをお断りした件数は両センターで6件となり、昨年度の4件より微増しました。また、併設保育園の休園に伴い、止むを得ずお断りしなくてはならなかった件数は31件となりました。昨年度まで、利用希望者が増える年度末の時期には、体制を整備することで、受け入れ人数を増やす対応をとっていましたが、幼年者での感染増加により、感染対策のさらなる強化が必要となる状況で、受け入れ人数を増やすことが困難になったことが要因と考えられます。 ・一時預かりが利用できない場合における代替案を複数提供できるよう、引き続き情報収集をすることも重要だと考えます。 ・今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要があります。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・香美市にある子育て資源の情報（子育てひろば、園庭開放、ファミリー・サポート・センター等）を収集および発信し、子育て支援を有効に活用していきます。 ・情報発信を継続していきます。
			14	一時預かり事業 幼稚園在園児型・非在園児型 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (幼保支援班)	<p>幼稚園に通園している園児を対象として、引き続き実施していきます。 令和4年度より幼稚園1園で、保育所等に在籍していない2歳児を対象とした一時預かり事業を実施します。</p>	<p>市内幼稚園2園で一時預かり事業（幼稚園型I）を実施しました。</p>	<p>特になし</p>	A	<p>引き続き実施していきます。 令和4年度より幼稚園1園で、保育所等に在籍していない2歳児を対象とした一時預かり事業（一般型）を実施します。</p>

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
- C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			15	子育て短期支援事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	福祉事務所 (社会福祉班)	<ul style="list-style-type: none"> 市内1か所(博愛園)で実施しており、広報誌、ホームページによる事業周知を行いました。 引き続き、市の広報へ記事を掲載するなど、制度の周知を図りながら、実施していきます。 	広報誌、ホームページによる事業周知を行いました。入院等でショートステイの利用が必要な場合は、病院や家庭児童相談員等から窓口につながっています。	児童が発達障害などの特性を持っている場合は、すでに入所している児童との兼ね合いから、受け入れが難しい場合があります。	B	引き続き、市の広報へ記事を掲載するなど、制度の周知を図りながら、代替のサービスの把握に努めます。
			16	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (幼保支援班)	<ul style="list-style-type: none"> 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した、特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。 前回計画からの新設事業であり、新規参入に関する動きはなく、取組事項はありません。 情報収集を行い、状況により検討していきます。 	新規参入に関する動きはなく、取り組み事項はありませんでした。	特になし	B	情報収集を行い、状況に応じて検討していきます。
			17	外国につながる子どもに関する支援	教育振興課 (幼保支援班)	海外から帰国した子どもや、国際結婚をした保護者の子ども等、外国につながる子どもについて、円滑に保育施設が利用できるよう、保護者及び保育施設への支援に努めます。	保護者や施設への支援に努めました。	特になし	A	引き続き保護者や保育施設への支援を継続していきます。
(3) 子どもの健やかな心身の育成										
			18	食育の推進	健康介護支援課 (親子すこやか班)	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関とともに各種事業内容の充実を図りながら継続的に実施していきます。 ヘルスマイトの養成教室は2年に1回開催しています。 平成30年度に策定した第2期香美市食育推進計画を推進します。 	第2期香美市食育推進計画の3つの基本目標に基づいて、食生活改善推進協議会や関係機関とともに、感染状況に配慮し対策を講じながら食育事業を実施しました。小5の「朝食の摂取の割合」は改善、「就寝時間」については目標値に達しており、生活リズムチェックカード等の取り組みの成果とされます。	食育推進計画の令和3年度末の評価指標では、毎食野菜を食べている人の割合はどの年代も減少しているため、各種事業での子育て世代への働きかけが必要です。	A	引き続き感染対策に配慮しながら、実施可能な方法を関係機関と協議し、継続的に事業を実施していきます。R4年度はヘルスマイト養成教室を実施予定です。
					教育振興課 (子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> 栄養士による子育て支援センターでの食に関する講座の開催、妊婦を対象としたマタニティ教室で食に関する講座の実施、育児相談での食に関する相談の実施、「食育だより」配布、健康介護支援課が実施する「もぐもぐ教室」(離乳食教室)の情報発信、第2期香美市食育推進計画の推進に取り組んでいます。 子育てひろばにおいて「お弁当の日」を設け、お弁当を通じて食の大切さを伝えていきます。 関係機関や食生活改善推進員等と連携し、家族全体の生活習慣病予防ができるよう取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養士による子育てセンターでの食に関する講座を開催しました。(年3回) 妊婦やその家族を対象にマタニティ教室で食に関する講座を実施しました。(年1回) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子育てひろばで実施していた「お弁当の日」は中止しています。 育児相談(月1回)や子育てひろばで食に関する講座を実施しました。 食育だよりを配布しました。(月1回) 健康介護支援課が実施する「もぐもぐ教室」(離乳食教室)の情報発信を行いました。 	香美市健康増進計画・食育推進計画に基づき、家族全員で望ましい食習慣を身につけられるような働きかけが必要です。	A	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や食生活推進員等と連携し、家族全体の生活習慣病が予防できるように取り組んでいきます。 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、子育てひろばでの「お弁当の日」を再開し、食べることの楽しさや食の大切さを伝えていきます。 食べることと併せて、歯の衛生や子どもの発達についても子育て講座や育児相談、食育だより等で育児知識の普及を図ります。
					教育振興課 (学校教育班)	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校でヘルスマイト食育事業・給食指導の実施、「食育ノート」「食育ハンドブック」の活用推進、小5と中2に食生活に関するアンケート調査を実施しています。 第2期香美市食育推進計画を活用して、食育を推進していきます。 	<ol style="list-style-type: none"> 全小中中で実施しました。 「給食指導」「食育教材の活用」「食生活に関するアンケート」を実施しました。(対象：小5、中2)小5で「朝食を毎日食べている人の割合」(+0.3p)と「家族と一緒に夕食を食べる割合」(+3.9p)が改善しました。また中2で「毎食野菜を食べている人の割合」(9.4p)が大きく改善しました。(※前年比) 感染拡大防止に向けた消毒作業や・給食マナーを徹底しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を毎日食べている人の割合が年齢が上がるにつれて減少しています。併せて就寝時間も改善できていません。食育の重要性と基本的な生活習慣を関係づけながら、一体的に取り組む必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 第3期香美市健康増進計画・第2期食育推進計画にそって、食育を推進していきます。健康で健全な心とからだを育てるために、学校運営協議会や地域学校協働本部とも連携しながら、学校全体で担っていきます。栄養教諭にだけに任せるのではなく、総合的に学ばせることができる仕掛けや工夫を行います。また生活習慣とも関係づけながら一体的に取り組んでいきます。

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
- C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			19	正しい生活習慣の普及と疾病予防	健康介護支援課（親子すこやか班）	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診は、子どもの健康状態や発達を確認する大切な場であると同時に、保護者が、医師・歯科医師・助産師・歯科衛生士・栄養士・保健師等から、子育ての助言や予防接種の情報等が聞ける機会でもあるので、母子健康手帳交付時や新生児訪問等で受診勧奨を行います。 ・定期の予防接種対象者には、引き続き接種率95%以上を目標に接種勧奨に努めます。 ・今後も麻しん対策を重要課題と位置づけ、保育所・学校等関係機関と連携し、罹患状況、接種歴の把握に努め、対策を講じます。 ・2020年は東京オリンピックも開催されることより、麻しんをはじめ感染症についての知識の普及・啓発に努めます。 ・起床時間、就寝時間、朝食の摂取等の正しい生活習慣の定着について食育事業で継続的に実施していきます。 	母子健康手帳交付時や新生児訪問時に、乳幼児健診について説明し、受診勧奨を行っています。健診では、栄養士、歯科衛生士、保健師、助産師等の専門職が、生活習慣や食習慣、遊び等について育児や生活状況に応じ、個別相談を行っています。感染症予防について、広報、ホームページ等で啓発を行いました。また平時の対策として、学校や保育所における麻しん風しんワクチンの接種歴の確認を継続して実施しました。	乳幼児健診や予防接種についての啓発や受診・接種勧奨は継続的に実施ができています。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、感染への不安から病院受診を控えることにより、適切な時期に健診や予防接種を受けられなくなる可能性があるため、育児相談等の機会を通じ、啓発を行っていきます。	A	引き続き、乳幼児健診や離乳食教室、育児相談等の事業を通じて、正しい生活習慣や予防接種についての普及啓発に努めます。
			20	むし歯予防	健康介護支援課（親子すこやか班）	乳幼児健診でむし歯予防の取組について普及・啓発を図ります。また、関係機関と連携し、関連事業の充実や継続に向けた支援を行います。	幼児健診で実施していたフッ素塗布は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和3年度は中止しましたが、健診では個別相談を行い、歯や口腔のケア、食事やおやつとり方等について助言を行いました。母子健康手帳交付時には歯間清掃器具を配付し、妊娠中の口腔ケアと早産予防について啓発しました。令和2年度から新たに妊婦歯科健康診査事業を開始しています。フッ化物洗口を実施している市内の保育園や小中学校が継続して取り組めるよう、教育振興課と協働し技術的支援や情報共有を行いました。R3年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から歯科保健検討会は書面会議で実施し、関係者で情報共有するとともに、今後の取り組みや方向性を確認しました。	感染症予防に配慮しながらも、口腔内の衛生状態を保つことの意識や質が低下しないよう、啓発していく必要があります。	A	乳幼児健診では引き続き、歯科健診でむし歯や口腔内の異常を早期発見するとともに、歯みがきやフッ化物の利用について保護者への啓発を行います。また新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、感染対策を取りながら乳幼児健診でのフッ素塗布再開も検討していきます。ライフステージが変わっても乳幼児期からの歯科保健の取り組みが継続されるよう、関係機関で共有していきます。
					教育振興課（幼保支援班）	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ素洗口への理解を深め、全園がフッ素洗口を実施できるよう努めます。 ・はみがき教室をきっかけに歯みがきを習慣化できるよう保護者も含めて啓発する必要があるため、今後も子どもや保護者に意識づけできるよう事業を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・片地、美良布、大柄保育園でフッ素洗口を実施しました。 ・はみがき教室は公立6園に栄養士と歯科衛生士が訪問し主に5歳児を対象に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できない期間がありました。 ・なかよし・あけぼの・新改保育園について、フッ素洗口を実施できるよう、保護者への説明会等、検討していく必要があります。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ素洗口への理解を深め、全園実施ができるよう努めます。 ・はみがき教室をきっかけに習慣化できるよう保護者も含めて啓発する必要があるため、今後も子どもや保護者に意識づけできるよう事業を継続していきます。
			21	スポーツ振興	教育振興課（学校教育班）	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県体力・運動能力、運動実態調査を参考にし、香美市として総合的に取り組んでいきます。 ・基本的生活習慣の確立において、改善傾向にあり、今後も継続的に取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①高知県体力・運動能力、生活実態調査を実施しました。 ②中学校区で「生活リズム計画」を作成したり、養護教諭等の研修会に応じて共通した取組を行うなど基本的生活習慣の改善に取り組みました。 	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、運動部活動や体育行事のあり方等、運動量の減少はやむを得ないため、運動の質や練習方法の工夫、興味付け等、今後も工夫改善が必要です。併せて、テレビゲーム、インターネットの利用時間が増加していることが課題です。	B	幼児期から子どもの体幹づくりや運動に親しむ習慣に取り組むことを継続していきます。またゲーム等の時間については、地域やPTAとも連携し、生活改善に努めていきます。
					生涯学習振興課（スポーツ班）	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動へのきっかけとしてスポーツに興味を持ってもらえる機会を提供していきます。 ・スポーツに取り組む意欲のある児童が、スポーツ少年団に参加できるよう啓発活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年秋に行うファミリースポーツフェスティバルでは、様々なスポーツに触れ合う機会を提供していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。また、ちびっこマラソンや少年野球大会等の子ども向けのイベントも中止となりました。 ・イベントの中止が相次ぎ、スポーツ少年団への積極的な啓発活動はできませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの中止等があり、思ったような活動ができない状況の中、スポーツに取り組む意欲がなくなってしまう事が懸念されます。 ・コロナ禍の中、どこまで積極的な啓発ができるのかが課題です。 	D	新型コロナウイルス感染症対策に配慮したうえで、子どもがスポーツに触れあえる機会を増やしていきます。
			22	性に関する正しい学習	教育振興課（学校教育班）	子ども達が正しい知識を持ち、自らの性を大切に生きていくことができる力を、家庭の教育力だけでなく、学校教育の中でつける手立てを進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ①養護教諭・保健体育科教員・学級担任が連携し、子どもの実態やニーズに応じた性教育を継続して実施しました。子ども自ら探究テーマにLGBTQを設定した例もありました。 ②小学校の「いのちのふれあい教室」、中学校の「いのちの教室」を全学校で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ「性に関する学習会」を実施した学校がありますが、まだ一部の学校に限られています。 ・高知県教育委員会が発行した「性に関する指導の手引き」を活用して、発達段階に応じた多様な学習を取り入れることができるようにします。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ「性に関する学習会」など、保護者と子供が共に学ぶ機会を広げていきます。 ・保健体育科と養護教諭が連携し、性に関する学習の充実を図ります。

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
(4) 子どもの安全確保と安心できる環境づくり										
			23	交通安全教室	防災対策課	平成30年度から、指導補助に協力が得られる団体が増えており、当該団体と連携して市内の児童生徒に対して交通安全に必要なルール・マナーが定着するよう努めます。	春、秋の交通安全教室、就学前児童交通安全教室を開催しました。 【取組実績】 山田小学校 464名、舟入小学校 109名、 楠目小学校 211名、香長小学校 74名、 大宮小学校 157名、大柄小学校 26名、 片地小学校 52名、 あけぼの保育園 132名（就学前41名）、 美良布保育園 59名（就学前30名）、 大柄保育園 5名（就学前4名）、 新改保育園 39名（就学前13名）、 片地保育園 30名（就学前8名）、 土佐山田幼稚園 46名（就学前20名）、 第二土佐山田幼稚園 84名（就学前28名） 合計22回 1,488名	新型コロナウイルス感染症により一部の保育園が実施できませんでした。	B	交通安全教室は座学と実技をセットで行っていくことが基本ですが、感染症発生時や時間の確保が困難な際には、プログラムの改善やDVDの貸出を行い、多くの児童・生徒が受講できる機会を作ります。
			24	防災教室	防災対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・県の「南海トラフ地震の強い揺れ巡回体験事業実施要領」において、平成29年度からの3か年で、すべての小学校高学年生の児童及びすべての中学生に対して、起震車による揺れを少なくとも1回体験することとされました。 ・今後も、来るべき南海トラフ地震に備え、目標回数の達成に向けて取り組んでいくとともに、児童生徒への防災に関する知識の普及に努めていきます。 	令和3年4月に市内の小中学校及び保育園を対象とした起震車体験を実施しました。 【取組実績】 鏡野中学校 130名、大柄中学校 25名、 山田小学校 67名、舟入小学校 109名、 大宮小学校 160名、香長小学校 74名、 片地小学校 52名、 あけぼの保育園（5歳児）42名、 なかよし保育園（5歳児）46名、 新改保育園（2～5歳児）49名 合計10回 754名	予め計画された起震車の市内巡回日程のうち、小中学校の実施希望日を優先的に割り当てるため、保育園の希望日と調整がつかないことにより事業が実施できないことがあります。	B	希望があったにもかかわらず、左記の課題等により計画期間中に実施ができない場合は、別日で実施できるように、起震車を所有する県南海トラフ地震対策課やその委託先である（一社）高知県トラック協会と協議していきます。
			25	防犯・不審者対策	少年育成センター	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回活動、補導活動を継続実施します。 ・学校や地域、関係機関と連携した青少年の問題行動への迅速な対応を実施していきます。特にコンビニエンスストアや量販店などからの情報収集や情報提供など、連携した活動を継続していきます。 	定期巡回活動と夏期特別補導は、合計673回実施しました。香美市全小学校区に香美市子ども見守り隊が組織化され、学校行事に協力するなど子どもの見守り活動の体制が徐々に整ってきています。	深夜徘徊は減少していますが、万引きや迷惑行為等も減少傾向にありますが、今後も関係機関と協力した防犯活動が重要になります。地域の実情に応じた「香美市子ども見守り活動連絡協議会」活動ができるよう支援が必要です。	B	巡回活動を継続して実行します。学校や地域、関係機関と連携し、青少年の問題行動への迅速な対応を実施します。コンビニエンスストアや量販店などからの情報収集や情報提供など、連携した活動を継続していきます。
			26	有害情報への対応	教育振興課 (学校教育班)	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた指導を実施し、出前授業等を活用した情報モラル教育を実施しています。 ・子ども達の主体的な取組を設定し、自己判断力の育成を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材や学習方法を工夫して、発達段階に応じた指導を行いました。 ・出前授業等を活用した情報モラル教育を実施し、香美・香南ネット宣言等を活用し、家庭への啓発活動も行いました。 	スマートフォン、タブレットPC、ゲーム機器等の所持率が増加する中、ルール決めは各家庭に任されているところがあります。PTA研修会等への保護者の参加率を上げていくことが継続して必要です。	B	ネット関係の課題について、学校運営協議会とも連携し、改善に向けて取り組み、家庭・地域への啓発及び、関係機関との連携強化をさらに進めます。
					少年育成センター	有害図書回収活動を継続して実施します。また、警察や学校と協力して、インターネットを利用した有害情報を児童生徒が簡単に入手することの危険性を保護者に伝えるなど、入手を抑制する為の啓発活動を進めます。	有害図書の回収作業を月に1回実施しました。 回収数（図書類：569、DVD等626）	有害図書類などの情報は、インターネット等を通じて簡単に入手できる社会環境になり、回収数は減少傾向にありますが、1年間の回収実績は1,000件以上で、今後も継続する必要があります。また、インターネット環境について保護者も含めた、正しい知識や危険性など啓もう活動が重要になります。	B	有害図書回収活動を継続して実施します。また、警察や学校と協力して、インターネットを利用した有害情報を児童生徒が簡単に入手することの危険性を保護者に伝えるなど、入手を抑制する為の啓発活動を進めます。
			27	子どもの事故防止対策の推進	健康介護支援課 (親子すこやか班)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診では、問診票の事故防止の項目を確認しながら、その家庭状況に応じた指導を行います。 ・家庭で乳幼児の事故が起こった場合に、保護者が対応できるように、「急患センター」や「こうちこども救急ダイヤル」、「中毒110番・電話サービス」などの相談先について新生児訪問や乳幼児健診において周知を徹底します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診の受診者全員に事故防止に関するパンフレットを配付しました。 ・乳幼児健診や新生児訪問時に、保健師が子どもの月齢に応じた事故防止法について個別指導を実施しました。 ・健診未受診者については、家庭訪問や電話連絡の際に事故防止の啓発を行いました。 	乳幼児健診では、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一つとして、会場が密になるのを避けるため、受診者が早く健診を終えるよう配慮しており、一人の受診者に対してあまり時間をかけないようにしています。そのため、今後も子どもの月齢や家庭状況に応じた事故防止対策を、端的にわかりやすく指導していくことが重要であると考えます。	A	引き続き乳幼児健診では、問診票の事故防止の項目を確認し、子どもの月齢や家庭状況に応じた指導を端的に行います。また、万一の事故に備え、「こうちこども救急ダイヤル」や「高知県救急医療情報センター」などについて訪問や乳幼児健診での周知を徹底します。
			28	学校施設の点検改修	教育振興課 (学校教育班)	各校の非構造部材等の定期的な点検と不良箇所の改修を引き続き実施していきます。	前回の定期点検時に改修が必要と判断された箇所について、平成30年度～令和2年度に改修が完了したため、次回の定期点検に向けて準備を行いました。	構造物は劣化等により不良箇所が発生するため、定期的な点検を行う必要があります。	B	令和4年度に定期点検を実施予定です。

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
- C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
2. すべての子育て家庭を支えるまちづくり										
(1) 妊娠・出産における安心の確保と支援										
			29	乳児家庭全戸訪問事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	健康介護支援課 (親子すこやか班)	<ul style="list-style-type: none"> 出生届出時の面接や産後早期の電話相談の実施が新生児期の訪問実施率上昇につながっています。 引き続きすべての出生を対象に訪問を実施し、訪問実施率100%、さらに新生児期の訪問実施を目指し早期からの支援につなげていきます。 香美市赤ちゃんすこやか訪問員を養成し訪問活動を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 出生届出時の面接や産後早期の電話訪問を実施し、出生後できるだけ早期の訪問につなげています。 令和3年度の出生数は117名でした。令和3年度に香美市から乳児全戸訪問事業で訪問した人数は124名でした。 訪問した124名のうち、生後28日までの新生児期の訪問は85名でした。 市外に里帰りされている方についても、状況や希望に応じて里帰り先市町村に訪問依頼を行い、産後早期の訪問につなげました。 赤ちゃんすこやか訪問員の訪問は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 出生届出時面接や産後早期の電話相談の実施により、産婦の心身の状態や育児状況の早期の把握と出生後の早期の訪問につなげています。今後も産婦の体調や子育てについての困りごとができた時などの身近な相談機関となるよう、早期からのかわりが重要であると考えます。 赤ちゃんすこやか訪問員の訪問活動も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止中となっています。コロナ禍でもできる形での活動の再開が必要と考えます。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続きすべての出生を対象に訪問を実施し、早期からの支援につなげます。 赤ちゃんすこやか訪問員の活動も、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、コロナ禍でもできる形を検討し実施していきます。
			30	養育支援訪問事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	福祉事務所 (社会福祉班)	<ul style="list-style-type: none"> 養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等が訪問し、養育環境や育児技術等に関する相談や助言、指導等の支援を行っています。 訪問以外でも、電話や保育訪問、健診などを利用し、支援しています。関係部署、関係機関と連携し、対象家庭の状況にあわせた支援を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 養育支援がとくに必要な家庭に対し、保健師等が訪問し、養育環境や育児技術等に関する相談や助言、指導等の支援を行いました。訪問以外でも、電話や保育訪問などを利用し、支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 養育者の能力の違いに注意し、それに合わせた相談や助言、指導等の支援が必要です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署、関係機関と連携し、対象家庭の状況にあわせた支援を継続していきます。
			31	要保護児童対策地域協議会 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	福祉事務所 (社会福祉班)	<ul style="list-style-type: none"> 児童家庭相談システムを活用し、関係機関と情報共有の推進を図っています。また、児童虐待防止の啓発活動として、市の広報誌への掲載及び幼稚園・保育園・小中学校にリーフレットを配布しています。 児童虐待の早期発見及び早期対応のため、引き続き関係機関と連携をとりながら、ケースの進行管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月31日現在の管理ケース数 要保護児童：37名 要支援児童：11人 特定妊婦1人 代表者会議1回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催）、実務者会議2回、個別ケース検討会25回実施しました。 児童虐待防止の啓発活動として市の広報、ホームページへの掲載、幼稚園・保育園・小中学校へリーフレットの配布を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ケースが抱える課題や問題が複雑化してきており、多職種、他機関との連携や共同が必要です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の早期発見及び早期対応のため、引き続き関係機関と連携をとりながら、ケースの進行管理を行います。
			32	産婦訪問	健康介護支援課 (親子すこやか班)	<ul style="list-style-type: none"> 乳児全戸訪問と合わせて実施しています。出生届出時の面接や産後早期の電話相談から早期の訪問支援につなげています。必要に応じて訪問に助産師が同行し、産褥期の心身状態への助言や授乳についての助言なども行っています。 引き続きすべての産婦を対象に訪問を実施し、訪問実施率100%を目指します。さらに産後早期の訪問実施による状況把握と早期支援につなげていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳児全戸訪問と合わせて実施しました。出生届出時の面接や産後早期の電話相談から早期の訪問支援につなげています。必要に応じて保健師の訪問に助産師が同行し産褥期の心身状態への助言や授乳についての助言なども行っています。 令和3年度に出生した産婦は116名でした。令和3年度の香美市から訪問した産婦は、実人数126名でした。継続支援が必要な場合は、引き続き電話連絡や訪問等で支援をしています。 産後2週間と産後1か月の医療機関での産婦健康診査を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 産後早期の電話相談で産褥期の状況を把握し、支援につなげています。今後も早期にかかわり、支援が必要な場合は早期につなげていくことが必要と考えます。 産婦のメンタル不調も産後2週間前後から起きやすいため、今後もこの時期のかわりが重要と考えます。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き全ての産婦を対象に、新型コロナウイルス感染症対策に注意しながら訪問を実施していきます。また、産後のメンタル不調や育児等で支援が必要な場合には、関係機関とも連携しながら早期の支援につなげていきます。

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
- C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性			
			33	ハイリスク妊婦の支援	健康介護支援課 (親子すこやか班)	母子健康手帳交付の面接時には、妊娠中からのかわりについて妊婦に確実に伝え、関係性が築けるようにします。特に支援が必要な妊婦（主に社会的要因）については福祉部門との支援プランの共有を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に全妊婦にアンケートと面接を行い、全妊婦の状況把握に努めました。 ・令和3年度の母子健康手帳交付者と転入妊婦の計129人のうち、支援が必要と判断された妊婦は32人（24.8%）でした。妊婦支援検討会で全妊婦についての支援の必要性について検討し、より支援が必要と判断された場合には支援プランを作成し、電話や来所、訪問による支援を行いました。 ・2医療機関と2か月に1回連絡会にて情報共有を行い、連携して必要な支援につなげました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要と判断された妊婦の中でも、連絡がつかりにくいことがあるなど、出産までの関係性を築きにくい場合があります。妊娠・出産・子育てについて、より支援が必要と判断された場合には、早期から丁寧なかわりを行い、関係性を築いていくとともに、必要な場合には福祉部門や医療機関との連携も重要であると考えます。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、母子健康手帳交付時に妊婦と面談を行い、妊婦の状況把握を確実に行っていきます。また、妊娠中からのかわりについて妊婦に確実に伝え、関係性が築けるようにします。 ・福祉部門と連携が必要と判断される場合には、妊娠期から福祉部門と支援プランを共有し、連携して支援していきます。 			
			34	妊婦健康診査 <地域子ども・子育て支援事業>	健康介護支援課 (親子すこやか班)	妊婦健康診査受診票を適正な時期に交付できるよう、妊娠11週以内の妊娠届出率100%を目指し、広報・啓発を行います。産婦健診の助成については、今後も他市町村の動向や医療機関の状況について情報収集を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の妊娠届出者は121名でした。そのうち妊娠週数11週以内の届出は114名（94.2%）で、令和2年度の89.4%に比べて4.8ポイントの増加でした。 ・妊婦健診受診延人数は1313名でした。 ・適切な時期の妊娠届出については、ホームページなどで啓発しています。 ・産婦健診を令和2年10月から開始しています。今後も参加医療機関や精神科医療機関と連携しながら周産期のメンタルヘルス支援に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、妊娠週数11週以内の届出の割合が前年度より低下していましたが、令和3年度は増加しています。今後も適正な時期の妊娠届出について啓発を続けます。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も妊娠週数11週以内の妊娠届出の割合について、全国水準（平成29年度全国水準93.0%）を目指します。 			
			35	乳幼児健診	健康介護支援課 (親子すこやか班)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児健診では引き続きESSENCE-Q問診表を利用し、発達に何らかの課題がある子どもについて、早期に発見し、必要な支援を行っていきます。 ・のびのび相談室は発達相談を希望する保護者、発達の見守り等が必要な乳幼児に利用を勧めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時や新生児訪問時に、乳幼児健診について説明し、受診勧奨を行っています。 また保育所や幼稚園へも受診勧奨を依頼し、受診率の維持に努めました。 健診未受診となった児については、電話連絡や家庭訪問、園訪問等で健康状態や生活状況等を確認しています。 令和3年度受診率は4か月児健診94.1%、10か月児健診93.7%、1歳6か月児健診94.7%、3歳児健診96.1%でした。 	R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため健診会場では消毒の徹底、間隔の確保など感染症対策をとりながら実施しました。会場での滞在時間を短くするため、栄養相談と歯科相談は希望者のみとしています。必要相談ができるよう保護者に声をかけていく必要があります。	A	引き続き乳幼児健診の受診勧奨を行い、感染症対策を取りながら健診事業を継続していきます。			
			(2) 子育て家庭への経済的支援										
			36	幼児教育・保育利用料の無償化または減免	教育振興課 (幼保支援班)	幼児教育・保育の無償化に関する対応を円滑に行い、子育てや教育・保育にかかる費用負担の軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児クラスの非課税世帯、3～5歳児クラスの保育料の無償化を実施しました。 ・市内幼稚園2園の一時預かり事業利用者のうち、保育の必要があり施設等利用給付認定を受けている保護者の費用負担軽減を図りました。 ・新制度未移行幼稚園と認可外保育施設については、上限額まで給付を行い、保護者の費用負担軽減を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設等利用給付 給付人数 土佐山田幼稚園 24名 第二土佐山田幼稚園 43名 未移行幼稚園 2名 認可外保育施設 1名 	財源の確保が課題となっています。	B	国の動向も踏まえつつ、引き続き実施してまいります。		
			37	児童手当	福祉事務所 (社会福祉班)	国の児童手当制度どおり適正に支給事務を実施します。	国の児童手当制度どおり適正に支給事務を実施しました。延べ26,764児童に293,685千円の手当を支給した。	特になし。	A	引き続き適正な事務を務めていく。			
			38	乳幼児医療・児童医療助成	市民保険課 (保険班)	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から中学生まで（15歳に達した年の年度末まで）の保険診療の自己負担分（入院時の食事代を除く）を全額助成しています。 ・現状を維持し、継続して実施してまいります。 	計画通り実施しました。子育てで世帯の経済的負担を軽減することができました。	特になし	A	現状を維持し、継続して実施してまいります。			
			39	第3子の保育料無料化	教育振興課 (幼保支援班)	第3子（0歳児クラスから2歳児クラスまで）の保育料無料化を引き続き実施します。	第3子の保育料無料化を継続して実施しました。	財源の確保が課題となっています。	A	国の動向も踏まえつつ、引き続き実施してまいります。			

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性			
			40	実費徴収に係る補足給付 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (幼保支援班)	年収360万円未満相当世帯の子どもと第3子以降（算定基準は小学校第3学年終了前）を対象に、新制度に移行していない幼稚園に対して、保護者が支払うべき副食費の補助を実施していきます。	該当がありませんでした。	特になし	A	引き続き実施していきます。			
			41	ひとり親家庭に関する支援	福祉事務所 (社会福祉班)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭を支援する制度について、面談の機会を利用して、周知を図っています。 今後も継続して、現況届出等様々な機会を利用し、制度の周知を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当をはじめとするひとり親家庭を支援する制度について、ホームページ等を通じて周知を図りました。 新型コロナウイルス感染症に伴うひとり親家庭の支援として、「ひとり親世帯臨時特別給付金」を給付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期間にわたり児童扶養手当を受給している世帯が多く、支援制度が低所得のひとり親世帯の所得の向上につながっていない状況です。 	B	ホームページの内容を充実していきます。			
			42	ひとり親家庭に対する医療費助成	市民保険課 (保険班)	<ul style="list-style-type: none"> 1歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日の間にある児童を扶養している母子・父子家庭のうち所得税非課税世帯の保険診療の自己負担分（入院時の食事代を除く）を全額助成します。 現状を維持し、継続して実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り実施しました。 ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図ることができました。 	特になし	A	現状を維持し、継続して実施していきます。			
			(3) 特別な配慮を必要とする家庭への支援の充実										
			43	特別支援教育	教育振興課 (学校教育班)	合理的配慮を理解し、手立てをユニバーサルからインクルーシブに進めていきます。	特別支援教育学校コーディネーター・管理職に対して継続的に特別支援教育研修を実施しています。	学校だけでなく、家庭・地域でも「合理的配慮」や「インクルーシブ」について学び、子育て支援が共有される機会が増えていくことが望めます。	B	小中9年間を通した子どもの育ちに応じた理解と支援がなされ、子育てしやすい香美市となるよう取り組みます。			
			44	特別支援保育	教育振興課 (幼保支援班)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き特別支援保育コーディネーターの適正人数の確保に努めます。 保育士の確保に努めるとともに、研修等により職員の資質向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援保育コーディネーターについては、2名の運用を目指して求人募集を行い、9月～12月については2名体制で、それ以外の期間は1名で実施し、保育園や幼稚園での支援や小学校への接続を行いました。 可能な範囲で職員を加配し、支援の必要な子どもをサポートしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援保育コーディネーター2名での運用および加配職員の配置を目指しておりますが、ともに確保が難しいです。 支援の必要な子どもが特定の園に多く在籍しており、加配職員の確保が課題となっています。 	B	引き続き特別支援保育コーディネーターの適任者や加配保育士の確保、研修等による職員の資質向上に努めます。			
			45	病気や障害に関する様々な支援	健康介護支援課 (親子すこやか班)	乳幼児健診の充実を図ります。また、臨床心理士や言語聴覚士、保育士等専門職と連携してのびのび相談室等の事業を実施し、子育てや発達に関する相談支援体制を整えていきます。	幼児健診後の相談の場として、のびのび相談室を実施しています。令和3年度は12回実施し、延35組が利用しました。園訪問は1回実施し、1組が利用しました。	専門機関だけでなく、日常過ごす家庭や園での効果的な関わりができるよう医療機関や保育所等との連携をはかります。心理士等専門職を確保しながら、地域で継続的に支援していく場として支援者のスキルアップをはかります。	A	心理士や保育士等専門職と連携し、保護者の思いに寄り添いながら、子どもの成長発達を見守る場として、今後も継続して事業を実施していきます。			
					福祉事務所 (社会福祉班)	<ul style="list-style-type: none"> 障害児通所支援、地域生活支援事業等の福祉サービスの提供を通じて、障害等のある児童が地域で生活できるように支援していきます。 令和元年7月現在、「児童発達支援センター」は中央東圏域に1か所ありますが、今後は、センター機能のさらなる充実に向けて働きかけを行い、障害のある児童の発達支援と保護者への家族支援などの地域支援体制を強化していきます。 主に重症心身障害児を支援する児童通所支援事業所は圏域に1か所あります。今後もサービス提供事業所や相談支援事業所、行政が連携し、近隣自治体とも情報交換を行いながら支援体制を整備していきます。 また、今後、医療的ケアが必要な児童やその家族を地域で支えることができるよう、広域での協議の場や調整方法を検討し、既存の障害者自立支援協議会等も活用しながら、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関の連携を図り、支援体制を整備していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援協議会を2回開催しました。 子ども支援部会を開催し、医療的ケア児や障害児通所支援（保育所等訪問支援）について協議しました。 	関係機関との連携・協力などできています。	A	前年度に引き続き、子ども支援部会を開催し、障害児通所支援の在り方について検討していきます。			

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
- C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			46	問題を抱える子どもの自立支援事業	教育振興課 (学校教育班)	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー3名配置により、全園・小中学校に対応しています。アウトリーチ型スクールカウンセラーを継続配置、全小中学校にスクールカウンセラーを配置、全小中学校で、児童虐待に関する研修を実施しています。 ・チーム学校の推進を強化し、専門家と連携した子どもたちへの支援充実のため、人材担保や育成を図ります。 	スクールソーシャルワーカー・アウトリーチ型スクールカウンセラー等を活用し、専門家を活用した子どもたちへの支援を実施しています。	子どもを取り巻く環境、抱える問題は多様化しています。将来への自立をめざし、福祉や外部機関との連携を、これまで以上に進めていきます。	B	各中学校区において、子どもたちの小中9年間の育ちをつなぐことに視点を置いた取組を進めていきます。子どもを中心に開いた活動（行事、委員会活動等）を充実させることで不登校や問題行動の未然防止に取り組みます。
(4) 男女共同参画プランの推進										
			47	男女共同参画推進事業	ふれあい交流センター	男女がともに家庭や地域、職場といった様々な場で、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、「思いやりプラン」の理念に沿った取組を進めていきます。	香美市男女共同参画計画・女性活躍推進計画思いやりプランを改定し、香美市議会議員、香美市小中学校教職員、企業等人権啓発連絡会会員に配付し、広く啓発に努めました。また、じんけんサークルまごころと共催でジェンダー平等に関する研修を実施し、性別にとらわれない生き方について啓発しました。	思いやりプランについては、一部の有識者を除き、内容に関するリアクションが少なかったです。研修については非常に分かりやすく、好評でした。	B	男女共同参画及びジェンダー平等に関する研修等を実施し、性別にとらわれず、また、性的指向により差別を受けることのない、個々人が尊重される香美市を目指します。
3. 地域のみんなで支え合い、子育てしたくなるまちづくり										
(1) 子育て支援の充実										
			48	地域子育て支援拠点事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の交流の促進、子育てに関する相談や情報提供などを通じて、子育て中の家庭を支援し、親子、家庭、地域社会をつなぐ取組を実施します。 ・広報や訪問支援活動を通じて、子育て支援センターの周知を図り、子育て家庭の支援につなげていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てひろばの開催（月～金） 子育てひろば親子延べ人数 子育てセンターなかよし 3,683人 子育てセンターびらふ 809人 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ひろばの開催を中止していたことや利用人数を制限していたこともあり、子育てひろば親子延べ人数は両センターとも減少しています。 ・子育て講座を実施しました。 ・子育てセンターを利用していない子育て家庭への訪問支援活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。 ・保護者のニーズを把握するため、子育てセンターの利用者を対象に、アンケートを年2回実施しました。子育てひろばの満足度：98.9% ○関係機関との連携 ・乳児健診でちらしを配布しました。 ・発達障害児等支援体制整備事業庁内連絡会、要保護児童地域対策協議会へ出席しました。 ・母子保健担当部署との連絡会や連携を行いました。 ○広報誌に子育てセンターの記事を掲載し周知を図りました。また、関係機関と連携し乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等様々な機会を活用し周知しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろばを利用する親子が減少すると、子育て家庭の交流促進、相談援助、子育て講座での育児知識の伝達などの事業目的が十分に果たせない可能性が考えられます。 ・今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の交流促進、相談援助の機能強化に努め、誰もが利用しやすい子育てセンターを目指します。 ・おひさま通信やちらしの配布、インターフォン等を利用しての会話など、非対面でも可能な方法で訪問支援活動を行い、子育て家庭への支援につなげていきます。

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
- C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			49	ファミリー・サポート・センター事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の相互援助活動による育児支援を実施します。 ・子育て資源として、ファミリー・サポート・センター事業を有効に活用できるよう、広報の掲載やホームページ、チラシ等で情報を発信します。 ・リスクマネジメント検討会を実施します。 	昨年度までに引き続きNPO法人いなかみに業務の委託を行いました。 ・令和3年度 会員総数：85人（前年比+5）、うち援助会員：30人（前年比+2）、依頼会員：43人（前年比+2）、両方会員：12人（前年比+1） 活動件数：923件（1活動中複数内容の場合は内容ごとにカウント） ・活動内容は、保育施設までの送迎が最も多く（266件）、次いで依頼会員宅の送迎（197件）、保育開始前や終了後の預かり（141人）となっております。 ・援助会員講習会2回実施 ・活動中の事故発生なし。	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員のニーズに対応するためには、援助会員数を増やす必要があります。 ・安心安全に相互援助活動を利用してもらう必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページへの記載、チラシを作成しファミリー・サポート・センター事業の周知を図ります。また、援助会員講習会の広域受講を可能とすることで受講機会を増やし、援助会員数の増加を目指します。 ・援助会員講習会で、事故予防や救急救命についての講習を行います。また、必要に応じてリスクマネジメント検討会を実施します。
			50	育児ストレスの対応	教育振興課 (子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士・栄養士・保健師による子育てひろば・電話・来所相談（随時）を実施しました。 ・子育てセンターなかよし 137件 子育てセンターびらふ 34件 ・子育てセンターで育児相談（月1回）を実施し、子育てセンターなかよし123人、子育てセンターびらふ37人の利用がありました。 ・「ママのサポートルーム」（産後サポート事業）を月1回開催し、延15組の利用がありました。 ・ペアレントトレーニング事業を実施しました。 ・関係機関との会合や研修会等への参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士、栄養士、保健師による子育てひろば・電話・来所相談（随時）、子育て支援センターでの育児相談、「ママのサポートルーム（産後サポート事業）」開催、関係機関との会合や研修会等への参加などを実施しています。 ・保護者のニーズに対応できるよう、引き続き関係機関と連携しながら育児相談を継続していきます。 	育児相談の内容が多様化しており、今後も関係機関と連携し保護者のニーズに対応していく必要があります。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者のニーズに対応できるよう、関係機関と連携しながら育児相談やペアレントトレーニング事業を継続していきます。 ・一時預かりや子育てひろばの利用につなげ、育児ストレスの軽減を図ります。
					健康介護支援課 (親子すこやか班)	<ul style="list-style-type: none"> ・産後早期の電話相談で産婦の心身状態の把握を行い新生児・産婦訪問につなげています。また、乳幼児健診では育児者の心身状態や育児不安について確認し、必要に応じて支援につなげています。 ・産後のメンタルヘルスに関する研修への参加など、支援者側のスキルアップに努めます。育児相談や乳幼児健診の場などで引き続き状態把握を行うほか、子育て世代包括支援センターでの相談対応も実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後早期の電話相談で産婦の心身状態の把握し新生児・産婦訪問を行っています。また、必要に応じて関係機関とも連携し、継続支援につなげています。 ・育児相談や乳幼児健診では、育児者の心身状態や育児不安について確認し、必要に応じて支援につなげました。また、子育て世代包括支援センターでの相談対応も実施しました。 ・産後早期の電話相談で産婦の心身状態の把握を行い新生児・産婦訪問を行っています。また、必要に応じて関係機関とも連携し、継続支援につなげています。 ・産後のメンタルヘルス等妊産婦への対応について、さらなるスキルアップが必要です。 ・医療機関との連携を図りながら産後のメンタルヘルスについての支援体制整備を行うことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後早期に状況を把握し、支援が必要な場合には早期にかかわることが重要です。 ・産後のメンタルヘルス等妊産婦への対応について、さらなるスキルアップが必要です。 ・医療機関との連携を図りながら産後のメンタルヘルスについての支援体制整備を行うことが必要です。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・産後の電話や訪問時に産後うつなどの確認を行い、必要な場合は早期に支援につなげます。また、育児相談や乳幼児健診の場などで引き続き状態把握を行い、必要な支援につなげます。 ・産後のメンタルヘルス等妊産婦支援に関する研修の参加や勉強会の開催など、支援者のスキルアップに努めます。 ・産後の支援について、引き続き医療機関等関係機関と連携して行っていきます。
			51	主任児童委員事業	福祉事務所 (社会福祉班)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会事務局内に設置された民生委員協議会において、子育て、母子保健、地域生活、教育等に関する相談活動を実施します。 ・関係機関と連携をとり、相談活動の充実を図ります。 	個別相談は、必要に応じて関係機関と連携しました。要保護児童対策地域協議会の支援スタッフとして、個別ケース検討会議や実務者会議へ参加しました。	関係機関との連携・協力などでできています。	B	関係機関と連携をとり、相談活動の充実を図ります。
			52	育児相談	健康介護支援課 (親子すこやか班)	育児に関する相談や情報提供の場として、山田・香北地区で月1回実施します。	令和3年度育児相談延利用者数 山田地区（子育てセンターなかよし）：129名 香北地区（子育てセンターびらふ）：34名 助産師・栄養士（山田地区のみ）、保健師が相談にあたり、育児に関する身近な相談場所としての役割を果たすことができています。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、利用者の多い山田地区は密にならないよう予約制としました。希望が多くなった場合には、人数や時間の調整が必要になりますが、必要時は個別相談につなぐ等タイムリーに相談に応じていくことが必要です。	A	引き続き、子育てセンターと連携しながら事業を実施していきます。必要に応じて子育て世代包括支援センターへの来所や電話での相談等をすすめ、関係機関と連携しながら包括的に子育て支援を行っていきます。

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
- C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性			
			53	子育て支援情報の発信	教育振興課 (子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内窓口（子育て支援センター等）や保健師訪問、乳幼児健診等で子育て情報誌を配付しています。 ・引き続き、子育て情報発信に努め、子育て家庭の支援へつなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育ておひさま通信」（月1回）、「楽しい子育て応援します」（随時）の発行および配布と、ホームペK80.N80-ジへの掲載をします。 ・「香美市子育てガイド」を年1回更新し、窓口への設置や関係機関等から配布しています。（転入児の家庭には健康介護支援課から配布） ・乳児健診で子育ておひさま通信を配布し、子育てセンターの利用を勧めています。（月1回） 	今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要があります。	A	子育て情報の発信に努め、子育て家庭への支援につなげます。			
			54	利用者支援事業 <地域子ども・子育て支援事業>	健康介護支援課 (親子すこやか班)	<p>母子健康手帳交付時、出生届出時、新生児訪問時などの機会を捉えて子育て世代包括支援センターのチラシを配付し周知を図ります。医療機関との連携により妊産婦の支援の充実を図ります。支援プランの共有とケース会や支援検討会で福祉と保健の役割について確認します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時に全妊婦の状況把握を行い、支援の必要性について検討する妊婦支援検討会を月2回定期開催しました。 ・保健と福祉の情報共有会の毎月の定期開催を開始し、支援の必要な方についての情報共有と方向性の確認を行っています。 ・子育て支援センターとの連絡会を月1回開催し、母子保健や子育て支援事業の実施体制等について検討を行いながら事業を実施しています。 ・2医療機関との連絡会を2か月に1回行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期の相談先のひとつとして、子育て世代包括支援センターを身近に感じてもらえるよう、また、子育て世代包括支援センターと地区担当保健師が連携して支援していくよう、妊娠期からの支援の体制整備が必要です。 ・子育て部門や福祉部門、医療機関との連携がさらに必要と考えます。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期にわたる身近な相談先として、母子健康手帳交付時、出生届出時、新生児訪問時、乳幼児健診時などの機会を捉えて子育て世代包括支援センターや地区担当保健師の周知を図るとともに、切れ目ない支援の体制整備を図ります。 ・子育て部門や福祉部門、医療機関等との連携をさらに強化して、切れ目ない支援体制の整備をしていきます。 			
			(2) 地域における子育て支援ネットワークの充実										
			55	子育て支援者の養成事業	健康介護支援課 (親子すこやか班)	香美市赤ちゃんすこやか訪問員の育成と訪問により、地域等のサポート体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度から赤ちゃんすこやか訪問を中止しています。 ・新型コロナウイルス感染症拡大のため延期していたすこやか訪問員養成講座を令和3年度に行い、3名の新規訪問員を養成しました。また、養成講座に合わせて定例会も行い、今後の活動についての意見交換を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんすこやか訪問員の活動は、子育て期の保護者を支える重要な地域の見守り体制と考えます。そのため、感染症対策に配慮しつつ、できる活動を模索していく必要があります。 	B	すこやか訪問員の意見も聞きながら、今後の活動について検討していきます。			
			56	子育てサークルの支援	教育振興課 (子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークル交流会等を実施し、連携の充実に向けて取り組んでいます。また、地域で活動しているボランティア団体等と連携し、事業を実施しています。 ・継続して子育て支援団体の運営の助言や、連携の支援を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談の内容が多様化しており、今後も関係機関と連携し保護者のニーズに対応していく必要があります。 	新型コロナウイルス感染対策として人数制限・規模縮小をしていたこともあり、民生委員や地域の人と交流する機会が減少しています。	B	それぞれの団体や子育てサークルの強みを活かした子育て支援ができるよう助言や調整を行います。また、感染症対策をとりながら地域と子育て家庭がつながるきっかけづくりをしていきます。			
57	赤ちゃんとのふれあい	教育振興課 (子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県立山田高校と連携し、家庭科の授業を専攻している3年生を対象に、夏休みを利用して希望者に対して「子育てサポート体験」を実施しています。 ・家庭科の授業を専攻している学生以外も赤ちゃんとのふれあいが体験できるよう関係機関等の情報を収集し、広く体験してもらえる仕組みをつくりまします。 ・妊婦とその家族を対象に「マタニティ教室」を実施しており、継続して健康介護支援課と連携して妊娠期からの切れ目のない支援につなげていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校と検討した結果、令和3年の「子育てサポート体験」は中止となりました。 ・妊婦とその家族を対象に「マタニティ教室」を年4回実施し、実人数14人/延人数27人が参加しました。 	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、積極的なふれあいや交流が難しくなっています。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染対策に合わせて、実施方法や内容を改めて検討し、児童・生徒に子育てや福祉、保育、看護などに関心を持ってもらう取り組みを行っていきます。 ・継続して健康介護支援課と連携し、妊娠期からの切れ目のない支援につなげていきます。 						
58	高齢者との交流促進	健康介護支援課 (社会長寿班) 福祉事務所 (社会福祉班)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への各種行事案内、年賀状送付、敬老会・老人クラブ等の活動への参加等を通じ、交流を図っています。 ・引き続き、活動の支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・香美市社会福祉協議会へ福祉教育推進事業を委託し、香美市内の小学校7校、中学校3校へ各校50,000円を助成しました。新型コロナウイルス感染症の影響により老人クラブとの交流活動や運動会など学校行事への招待等は中止となりましたが、地域の高齢者へ年賀状送付事業は実施できました。 	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていますが、可能な範囲で各学校福祉教育に取り組むことができています。	B	今後とも活動の支援を行います。						

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
- C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性			
			59	老若男女を問わない交流	生涯学習振興課（文化班）	<ul style="list-style-type: none"> ・「よってたかって生涯学習フォーラム」や芸術祭文化展等の、多くの家族連れが楽しめて世代間交流ができるイベントを推進していきます。 ・一層の世代間交流ができるよう、子どもから高齢者まで幅広く多くの方に参加してもらえるイベント内容並びに周知方法を検討する必要があります。 	「よってたかって生涯学習フォーラム」や芸術祭等の各種事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となりました。	子どもから高齢者まで不特定多数の方が来場するイベントは、感染症対策との両立が困難でした。	D	コロナ禍において、子どもから大人まで不特定多数の方を集めての参加型イベントの在り方から検討する必要があります。多様な世代が安全に、安心して交流を持ち、学びあう機会を確保する方策を模索していきます、			
			(3) 地域再生と地域力強化										
			60	地域教育の推進	少年育成センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども会活動は、地域の中で子どもを見守り育てる活動として重要であり今後も支援していく必要があります。子ども会活動の担い手である育成者の養成に取り組むとともに、広報活動などを通して地域での理解を進めていきます。また、勧誘チラシの配布や地域での声かけなどの会員募集活動を継続していきます。 ・青少年育成市民会議活動は、今後も啓蒙啓発活動を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 【地域子ども会活動】地域子ども会（18団体）会員数（496名）地域子ども会活動回数（延71回）夏休み地域交流ラジオ体操（12団体で237名が参加）【香美市子ども連合会活動】事業運営委員会（2回）香美市子ども連合会総会（書面表決）土佐山田まつり（中止）びったりタイムマラソン大会（中止） 【青少年育成市民会議活動】運営委員会総会（書面表決）ミニ集会（中止） 	子ども会会員数は減少しており、地域子ども会数も減少しています。要因としては、児童数の減少、地域環境の変化や価値観の多様化などが考えられます。子ども会活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、土佐山田まつりやびったりタイムマラソン大会が中止となるなど、活動回数が大きく減少しました。今後も新しい生活様式を取り入れながら、創意工夫して活動する地域子ども会を継続して支援していく必要があります。青少年育成市民会議活動は、子ども会活動、中学生弁論大会への協力など地道な活動を継続しています。	B	地域子ども会活動は、地域の中で子どもを見守り育てる活動として重要であり、今後も支援していく必要があります。子ども会活動の担い手の育成や発掘に取り組むとともに、広報活動などを通して地域の理解を深めます。また、募集チラシの配布や会員からの声かけなどによる募集活動を継続していきます。青少年育成市民会議は、今後も啓もう啓発活動を継続していきます。			
61	集落維持活性化と移住促進	定住推進課（定住班）	<ul style="list-style-type: none"> ・移住を促進し地域の新たな担い手を確保するために、NPO法人いなかみと連携した移住相談や情報発信を積極的に行います。また、空き家バンク制度やお試し移住体験住宅の運営により、移住希望者への支援を行います。 ・物部町で集落活動センターの設立を目指し、地域への周知を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「香美市移住定住推進協議会」は会議を開催し、情報の共有や課題の解決に向け協議を行っています。 ・NPO法人と連携し、移住相談会や移住ツアーなど、地域の魅力を発信するとともに、空き家バンクによる住居の紹介など、移住促進に取り組んでいます。 ・中山間地域で、愛着のある住み慣れた地域で暮らしつづけるために、地域住民が主役となり、その地域に必要な仕組みを構築し、集落の維持・再生を目指す仕組みを形成する集落活動センターの設立に向けた支援を行います。 ・集落活動センター美良布は、平成29年3月に開所し、平成30年7月に交流拠点となる交流スペースが完成し、稼動しています。各部会で新商品開発や特産品の販路開拓、体験ツアーに取り組んでいます。 ・平成30年4月に開所した集落活動センターひらやまでは、地域の集いの場としてさらなる機能拡充を図るため、旧平山小学校敷地内にボルダリング室・農産物加工室と倉庫の複合施設を建設しました。特産品の開発・生産に取り組んでいます。 ・令和2年7月に物部地区集落活動センター準備会が設立されました。地域住民主体で集落活動センター設立に向けて話し合いが進められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の著しい物部町への移住促進に取り組む必要があります。 ・空き家バンク物件の充実が課題となっています。 ・物部地区での集落活動センター設立に向けて、正確な情報提供を行う必要があります。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの物件を充実させ、移住を促進する。 ・物部地区集落活動センター推進協議会設立を経て、集落活動センター開所を目指して、支援を継続します。 						

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			62	市営・若者定住住宅の提供	管財課 (市営住宅管理班)	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅、特定公共賃貸住宅、香美市住宅、ふるさと住宅への年4回の定時募集を行うとともに、定時募集で入居とならなかった住戸については随時募集を行うことにより、入居希望者を受け入れています。また、子育て家庭に対して、入居者選考時における優遇措置を設けています。 引き続き定時及び随時募集を行うことにより、長期の空き家をなくします。 	市営住宅、特定公共賃貸住宅、香美市住宅、ふるさと住宅への入居募集を年4回の定時募集で行うとともに、定時募集で入居とならなかった住戸については随時募集を行うことにより、入居希望者を受け入れています。また、子育て家庭に対して収入基準の裁量階層や入居者選考時における優遇措置を設けています。	市のホームページ、市広報などで周知し、定時及び随時募集を実施していますが、物部町では長期の空き家となる住戸があります。	B	引き続き定時及び随時募集を行うことにより、公長期の空き家をなくします。
(4) 学校・家庭・地域での連携教育の推進										
			63	家庭教育の強化	教育振興課 (学校教育班)	令和元年度より、市内小中学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール(CS)活動がスタートしました。今後は、家庭・学校・地域が協働した活動を推進していきます。	全校に学校運営協議会を設置しています。コロナ禍で、計画通りに実施することができませんでした。年3～4回程度は会を開催することができました。	<ul style="list-style-type: none"> 各運営協議会で、取組等に差があります。特に複数の学校からなる鏡野中学校区には6つの運営協議会があるので、横の連携が重要です。 学校運営協議会が地域や保護者に十分に浸透していません。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 鏡野中学校区では、運営協議会の横の連携を進めます。 地域学校協働本部との連携も図りながら、学校と地域の連携が具体的に進むよう支援していきます。
					少年育成センター	家庭の日の広報活動などを通じた啓発活動を継続します。学校訪問活動や家庭訪問活動等を通して、望ましい家庭教育推進のための支援活動を継続していきます。	家庭の日の広報活動を毎月1回行いました。学校訪問や家庭訪問は、適宜行いました。	ひとり親世帯の増加や子どもの貧困問題などの家庭環境の変化や児童生徒を取り巻く社会環境は、子どもの問題行動や不登校に大きく影響していると考えられます。今後も家庭教育に関する啓発活動とともに、学校や関係機関と連携して、具体的な支援に取り組むことが重要になります。	A	家庭の日の広報活動による啓発活動を継続します。学校訪問や家庭訪問を通して、望ましい家庭教育推進への支援活動を継続します。
			64	幼稚園・保育所・小学校の教職員及び園児と生徒との交流	教育振興課 (幼保支援班・学校教育班)	<ul style="list-style-type: none"> 各学区で、互恵性のある交流活動を実施し、教職員の交流・連携を充実させていきます。 小学校では、子どもの実態に合ったスタートカリキュラムを作成し、保育所では、年長児後半の年間計画を作成して連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園長、小中学校長の合同研修会を実施しました。 年間を通じた互恵性のある保育園・幼稚園と小学校との交流活動を7校で実施しました。 小学校では、年度初めの2週間のスタートカリキュラムを全学校で実施しました。そのことにより、保育園からの円滑な接続が実現しています。 	小学校入学時の児童の丁寧な見取りと円滑な学びへの接続を、低学年の教員のものにすることなく、全校教職員で共有している学校が一部にとどまっています。	B	年度当初、1年生を対象にした授業研究会を行う等、良い事例を全学校に発信することで、保小の接続の充実を図っていきます。
			65	地域型保育事業と教育・保育施設との連携	教育振興課 (幼保支援班)	引き続き、地域型保育事業者が連携施設と適切に連携協力できるように支援します。	連携協力できるよう支援しました。地域型保育所を卒園後、連携施設へと入園した児童はいませんでした。	特になし	A	引き続き適切な連携体制がとれるよう支援していきます。
			66	高知工科大学との連携	教育振興課 (学校教育班)	学校サポーター制度は小学校を中心に放課後学習等で活用、定着してきており、今後も継続していきます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施はできませんでした。	今後、可能な方法を検討していきます。	D	今後は学校サポーター制度から放課後子ども教室への移行を検討していきます。
			67	開かれた学校づくり	教育振興課 (学校教育班)	市内小中学校に学校運営協議会が設置され、その中で学校関係者評価を実施して、改善を図ります。また、全学校に地域学校協働活動推進員を置き、地域・家庭と学校で協働した活動が図れるようにしていきます。	コロナ禍で、計画通りに学校運営協議会を実施することはできませんでしたが、学校関係者評価は実施でき、学校運営に反映させることができました。また地域学校協働活動推進員を対象とした研修会を実施することもできました。	地域学校協働本部の活性化を図るための、地域人材の確保に課題があり、公民館との連携を強化する必要があります。また、学校は地域との連携を学校教育活動の中で、具体的にどのように図るのかを明確にする必要があります。	B	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材の確保のため、公民館との連携の強化に努めます。 総合的な学習の時間や特別活動等を充実させることで、地域課題解決に向けた地域との連携・協働に努めます。
			68	学習指導	教育振興課 (学校教育班)	各学校で、地域の特性を生かした活動の充実を図ります。充実したキャリアチャレンジデイを実施します。標準学力調査結果から要因分析を丁寧に行い、授業改善に取り組みます。また、研修会を通して、教員同士が授業交流等を行い、自校の授業改善に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中学2年生を対象にオンラインキャリアチャレンジデイを実施することができました。 学力調査の実施、分析、授業改善のPDCAサイクルを回しながら授業改善に取り組むことで、全国平均正答率同等の学力水準を保つことができています。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間を核とした地域の特性を生かした活動を充実させるために、学校のカリキュラムマネジメントが重要です。 小中9年間の学びの系統性を理解した学習指導に課題があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後も開催形態を工夫しながら、キャリアチャレンジデイを実施します。 各中学校で、9年間の学びをつなぐ研究会を立ち上げ、各教科、総合的な学習の時間等の充実を図ります。

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
- C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			69	思春期保健事業	健康介護支援課 (親子すこやか班)	市内小中学校を対象に、いのちの大切さを学ぶ機会として、各校と連携して実施します。取組成果については、教育振興課とも情報共有を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・「いのちのふれあい教室」を大柄小学校以外の市内小学校（6校）で実施しました。 ・「思春期ふれあい体験」を市内全中学校（3校）で実施しました。 ・保健師・助産師の講話のほか、妊娠シミュレーターをつかった妊婦体験、抱っこやおむつ交換、着替えなどの育児体験をしました。 ・今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、実際の赤ちゃんとのふれあい体験は中止しましたが、事前に生徒から妊婦やお母さんへの質問を受け付け回答しました。 	新型コロナウイルス感染症対策のため、物品等の共有を避けたために一部の児童・生徒に限局された場面がありました。全員が同じ体験ができない場合でも、フィードバックして全体で共有するなど工夫して実施していきます。	A	引き続き感染症対策をとりながら、事業を継続していきます。児童・生徒の安全を第一に、コロナ禍であっても工夫しながら実施できるよう学校と連携し、実施時期、内容、実施方法を検討していきます。
			70	子ども読書推進計画	図書館	保育所、幼稚園、小中学校と連携し、図書館の利用促進を行います。保育所、幼稚園においてはアウトリーチサービスを実施させ、小中学校においては貸出等の依頼に対応します。自館でそろわない資料はオーテピアの一括貸出を利用して必要な資料を提供します。中・高生の利用の促進として、ティーンズ図書の実施を図ります。子ども司書養成講座受講後も図書館事業への協力や活動場所を確保し、継続的な活動ができるよう支援します。	生活科や総合的な学習の支援による図書館見学の受け入れを行いました。乳児健診時にブックスタート事業を行い、対象者に司書の選んだ絵本をプレゼントし、絵本の紹介、ブックリストおよび図書館だよりの配布をしました。中学校の職場体験は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。授業における学習支援図書の貸出など、小中学校との連携を行いました。中高生の利用の促進として、ティーンズ図書の購入をすすめました。また、『ティーンズ本って知っちゃおう？読書週間withティーンズ』と題した展示コーナーを設置しました。子ども司書養成講座を実施し、14名の小中学生が認定されました。	インターネットの普及に伴い読書時間が減る傾向にあります。親子ともに図書館利用を促し、家読につなげる活動が必要です。幼少期から本に親しみを持つ機会を作るために、乳幼児絵本、保護者向けの子育て支援図書の充実を図る必要があります。アウトリーチサービスの利用を広げるため、新規にサービス先を獲得する必要があります。小中学校の貸出依頼においては、新教科書に対応した教科関連図書の充実を図る必要があります。中高生の図書館利用が少なくなっているため、ティーンズ向けの資料を充実させる必要があります。子ども司書養成講座に関しては、感染症対策に努めながら、学校図書支援員と連携し子ども司書の受講生の確保に努める必要があります。	B	図書館の利用を促進するために、図書館の魅力を広げ、図書資料の充実を図ります。保育所、幼稚園、小中学校と連携し、新規登録者を確保するために、ホームページや図書だよりの広報活動を行います。アウトリーチサービスや、学校の貸出依頼に応えることができるよう、資料の充実を図ります。中高生の利用の促進のため、ティーンズ図書の充実を図ります。子ども司書認定後の活動の場を設け、司書の育成や振興を図ります。
			71	図書館事業	図書館	図書資料を充実させ、利用登録者数及び貸出冊数の増加を図ります。イベント内容に変化を持たせ、参加者の増加を図ります。ボランティアと連携した図書館づくりを行い、ボランティア登録者数の増加に努めます。読み聞かせボランティア養成講座等を開催し、ボランティア活動を支援します。	新図書館開館に向けて、絵本や児童書の購入を積極的に行いました。毎週水曜日を「図書ボラの日」と定め、ボランティアと連携した図書館づくりを行いました。図書館だよりの発行、夏休みお楽しみスタンプカードのイベント開催など、チラシ配布やホームページを通じて情報発信を行いました。	イベントを開催するためには感染症予防のためにスペースを確保する必要があり、開催内容が限られます。幼児向けのイベントが多いため、小学校高学年や中学生にも参加してもらえるイベント内容の開催が必要です。	B	図書資料購入のための予算確保に努めます。イベント開催日程については、他部署のイベントを考慮して設定します。イベント内容を目新しいものにし、利用者が参加したくなるような魅力的な内容にします。ボランティアの自発的活動を促します。

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況（令和3年度）

事前資料2-1

※ 「評価」欄の評価基準

- A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			72	美術館事業	美術館	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向けのワークショップは参加しやすい夏休み期間を中心に今後も開催していきます。また、時間的に学校などではできない造形物制作やじっくり絵を描く講座など、幅広い活動を引き続き実施していきます。 小学4年生を対象とした出前授業は、作品制作や美術鑑賞をする良い機会となっており、また個人での美術館来館にもつながっているため今後も継続して実施します。 香美ミュージアムスタンプラリーについては、3館が連携して引き続き実施していきます。 乳幼児とその保護者を対象とした「きっす・あーとぶろじゅくと」は乳幼児の時期から芸術制作や鑑賞する機会に触れることができ、保護者にとっても非日常を体験し気分転換できる貴重な場となっているため、主催している子育て支援ネットワークろばみみの活動に、今後も継続して協力していきます。 	<p>【取り組み】</p> <p>(1) ワークショップ（小学生対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> 飛び出すカード 7月22日開催 参加者17人 伸びろ！くるくる刃！ 7月22日開催 参加者18人 うちわに描く 7月23日開催 参加者11人 <p>(2) 出前授業</p> <ul style="list-style-type: none"> 香美市内小学校4年生（7校） 参加者192人 実施期間 9月17日～令和4年1月19日 色画用紙を使用した怖い作品を制作し、「怖い絵展」の開催期間にロビーで併せて展示しました。 子育てセンターびらふ 11月12日開催 参加者4組 画用紙で飛び出すカードを親子で作成しました。 <p>【成果】</p> <p>R3年度から子供たちの技術面を考えて小・中学生を小学生対象講座に変更し、夏休み期間中に開催しました。分けたことで参加しやすい講座として工程から完成までを楽しんでいただける内容となり、アンケート結果からも参加者全員から好評でした。</p> <p>出前授業は、学校の先生方の協力もあり香美市内の全校で実施できました。子育てセンターびらふは親子が制作までの工程を楽しめたと感じました。</p> <p>キッズアートプロジェクトでは、美術館が制作内容を考案することで5回の開催ができました。</p>	<p>こども対象のワークショップは、企画内容の充実を目的とし、また子供たちが参加しやすい講座として小学生と中学生を分けた講座を考えています。令和3年度は小学生のみの開催でしたが、今後は中学生が参加できる講座をどう企画するかが課題です。</p> <p>また、市内の小学生以外にも参加したい学生に向けた広報活動をするため、ホームページ等により情報発信していく必要があります。</p>	B	<p>こども向けのワークショップは、比較的参加しやすい夏休み期間を中心に小学生・中学生を分けて開催し、学校などではできない造形物制作や観察し絵を描く講座など楽しみながら美術に触れていく活動を引き続き実施していきます。</p> <p>また、出前授業も学校と連携を取りながら継続して実施していきます。</p>
			73	体験学習	教育振興課（学校教育班）	<p>香美市ふるさとプログラムの実施、山の学習の実施、講演会、研修会の実施など、計画的な事業の実施と内容の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとプログラムでは片地小学校が、広島県の修学旅行生を迎え、龍河洞を案内する活動を行うことができました。 山の学習や総合的な学習の時間において体験活動を実施することができました。特に総合的な学習の時間では、地域学校協働本部の協力も得ながら充実を図ることができました。 	<p>一人一台のタブレット端末の導入により、体験活動の在り方も多様化しています。今後、地域での体験と遠く離れた方とのオンライン交流等、上手く組合せながら、体験活動の充実を図る必要があります。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動をより充実させるために、子どもに付けるべき資質・能力を明確にして総合的な学習の時間等の学習活動に取り組みしていきます。 地域での体験活動とオンラインでの交流活動等の好事例を研修会等で共有します。
			74	人権学習	生涯学習振興課（文化班）	<p>学校や参加者と連絡調整を行い、研修内容等を関心の高いものや身近なテーマにするなどの工夫をし、参加者数の増加を図るとともに、協力者、指導者の確保に努めます。また、参加しやすい日時を開催することなど検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> じんけんサークルまごころを年間3回開催しました。 香美市と香南市が合同で開催する子どもじんけん学習交流会と部落差別をなくする運動強調週間にあわせて行う人権講演会ともに新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施と感染症対策との両立が課題となりました。 	D	<p>コロナ禍においても、子どもから高齢者まで幅広く多くの方に安心して参加してもらえるような事業や、情報発信の方法を検討していきます。</p>